

新たな振興計画（素案）

<第1回 総合部会 調査審議箇所 抜粋版>



令和3年5月
沖縄県

素案の赤枠箇所

第1回総合部会 調査審議箇所

(参考) 総合部会所掌事務

出典「沖縄県振興審議会部会における調査審議方針について」
(令和3年6月9日 沖縄県振興審議会 正副部会長合同会議申し合わせ)

- 1 基本方針
- 2 経済社会
- 3 財 政
- 4 土地利用
- 5 米軍基地問題
- 6 跡地利用
- 7 県民生活
- 8 その他

新たな振興計画（素案）

第1章 総説

1	計画策定の意義	1
	(1) 沖縄振興策の推進	
	(2) 日本経済発展への貢献 ー我が国とアジア諸国・地域を結ぶ拠点ー	
	(3) 海洋島しょ圏の特性を生かした海洋立国への貢献 ー海洋政策の拠点ー	
2	計画の性格	4
3	計画の期間	5
4	計画の目標	5

第2章 基本的課題

1	本県を取り巻く時代潮流	6
	(1) 世界の動向	
	(2) 我が国の動向	
2	地域特性	9
	(1) 歴史的・文化的特性	
	(2) 社会的特性	
	(3) 地理的特性	
	(4) 亜熱帯・海洋性の自然的特性	
3	基本的課題	12
	(1) 沖縄経済の重要課題	
	(2) 沖縄における新型コロナウイルス感染症拡大によって明確化した課題	
	(3) 沖縄におけるSDGs推進の優先課題	
	(4) 将来像実現に向けた課題と道筋	

第3章 基本方向

1	施策展開の基本的指針	23
2	施策展開の3つの枠組み	23

3 施策展開の基本方向	25
(1) 平和で生き生きと暮らせる「誰一人取り残すことのない優しい社会」の実現	
(2) 世界とつながり、時代を切り拓く「強くしなやかな自立型経済」の構築	
(3) 人々を惹きつけ、ソフトパワーを具現化する「持続可能な海洋島しょ圏」の形成	

4 計画の展望値	27
(1) 社会に係る展望値	
(2) 経済に係る展望値	
(3) 環境に係る展望値	

第4章 基本施策

1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して	29
(1) 世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成	
(2) 自然環境の保全・再生・継承及び持続可能な利用	
(3) 持続可能な海洋共生社会の構築	
(4) 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展	
(5) 悠久の歴史や伝統文化に育まれた魅力ある空間と風土の形成	

2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して	52
(1) 子どもの貧困の解消に向けた総合的な支援の推進	
(2) 誰もが安心して子育てができる環境づくり	
(3) 健やかな暮らしと安心を支える充実した医療提供体制の確保	
(4) 高齢者・障害者等を支える福祉サービスとセーフティネットの充実	
(5) 多様性を尊重する共助・共創社会の実現	
(6) 安全・安心・快適に暮らせる生活基盤の充実・強化	
(7) 離島における安全・安心の確保と魅力ある生活環境の創出	
(8) あらゆるリスクに対応する安全・安心な島づくり	
(9) 米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決	

3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して	84
(1) 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化	
(2) 世界から選ばれる持続可能な観光地の形成と沖縄観光の変革	
(3) ResorTech Okinawa の推進による情報通信関連産業の高度化・高付加価値化	
(4) アジアのダイナミズムを取り込む国際物流拠点の形成と臨空・臨港型産業の集積	
(5) 科学技術イノベーションの創出と次世代を担う持続可能な産業の振興	
(6) 沖縄の優位性や潜在力を生かした新たな産業の創出	
(7) 亜熱帯海洋性気候を生かした持続可能な農林水産業の振興	
(8) 地域を支える第二次産業と県産品の振興	
(9) 希望と活力にあふれる「スポーツアイランド沖縄」の形成	

第1章 総説

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34

1 計画策定の意義

□ 本土復帰を果たしてから50年の節目を迎える。

復帰後、本県の4つの特殊事情に鑑みて、沖縄振興特別措置法に基づく各種特別措置が講じられ、5次にわたる振興計画が策定されてきた。当初目標の一つであった「本土との格差是正」については、社会資本の整備等により各分野における様々な格差が縮小されてきた。他方、自立型経済の構築はなお道半ばにあり、自立的な経済発展のメカニズムが構築されないままで、一人当たり県民所得は、本土復帰以降、全国最下位の水準を脱しきれていない。

□ 「沖縄21世紀ビジョン基本計画」（平成24年5月）の期間中、成長著しいアジアに隣接する本県においては、アジアのダイナミズムを取り込んだ経済発展のメカニズムが始動する兆しも見られた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大が本県経済をはじめ我が国全体に甚大な影響を与えており、加えて気候変動や新興国の台頭に伴う国際秩序の変化など我が国は難しい舵取りを迫られている。

□ こうした中であって、我が国の南の玄関口に位置する地理的特性や南西端の広大な海域を確保する海洋島しょ性、アジア諸国との交易・交流の中で培ってきた歴史的・文化的特性など、本県が有する地域特性を生かした我が国の発展への貢献という沖縄振興の新たな意義も浮かび上がっている。

□ 国内外の諸情勢と新たな時代潮流等を踏まえつつ沖縄振興策を推進し、本県の潜在的な発展可能性を存分に引き出すことは、我が国全体の発展につながり、国家戦略としても重要な意義を有する。

(1) 沖縄振興策の推進

□ これまで本県が有する4つの特殊事情に鑑みて、沖縄振興特別措置法に基づく各種特別措置が講じられてきた。4つの特殊事情とは、

▷ 先の大戦中に苛烈な戦禍を被ったことや戦後四半世紀余にわたり我が国の施政権の外にあったこと等の「歴史的事情」

▷ 東西約1,000km、南北約400kmに及ぶ広大な海域に多数の離島が散在し、本土から遠隔にあること等の「地理的事情」

▷ 我が国でも稀な亜熱帯海洋性気候による特殊病害虫の存在や塩害、台風の常襲地帯ということ等の「自然的事情」

▷ 我が国における米軍専用施設・区域が集中していること等の「社会的事情」である。

1 □ 同法に規定する沖縄振興計画等の推進により、社会資本の整備が進み、観光
2 産業や情報通信産業の振興など着実な成果が現れている。

3 □ 一方で、一人当たり県民所得は依然として全国最下位の水準にあるなど、自
4 立型経済の構築はなお道半ばにある。

5 加えて、非正規雇用者割合や子どもの貧困率の高さなど全国と比べて厳しい
6 状況にあり、同法が最終目的とする本県の自立的発展と豊かな住民生活の実現
7 は十分とはいえない現状にある。

8 □ また、嘉手納飛行場より南の大規模な駐留軍用地の返還が合意され、本県の
9 発展につながるものと大きな期待がある。一方で、この返還が実現しても、な
10 お我が国の米軍専用施設面積の約69%が依然残り続けるという現状もある。

11 □ 本土復帰から半世紀を迎える本県は、今もなお特殊な諸事情を抱え続けており、
12 我が国の重要施策としての沖縄振興策の推進及び国の継続的支援が必要である。

13

14 (2) 日本経済発展への貢献 ―我が国とアジア諸国・地域を結ぶ拠点―

15 □ 本県は、成長著しいアジアに隣接し、我が国の南の玄関口にある。

16 また、日本本土と東アジア及び東南アジアの中心に位置し、那覇から半径
17 2,000km以内には東京、ソウル、北京、上海、マニラ、香港などアジアの中心
18 都市が入り、特に台北とはわずか600kmの距離にあるなど、ヒト・モノ・カネ
19 ・情報が集積する‘アジアの結節点’として発展し得る独自の可能性及び潜在
20 力を有している。

21 □ 「沖縄振興基本方針」（平成24年5月内閣総理大臣決定）においては、「人口
22 減少社会の到来等我国を取り巻く社会経済情勢が変化中、沖縄はアジア
23 ・太平洋地域への玄関口として大きな潜在力を秘めており、日本に広がるフロ
24 ンティアの一つとなっている。沖縄の持つ潜在力を存分に引き出すことが、日
25 本再生の原動力にもなり得るものと考えられる」と示されている。

26 □ 大きな可能性や潜在力を秘めた地理的な優位性に加えて、独自の歴史・風土
27 の中で育まれてきた、人々を惹きつける魅力「ソフトパワー」を有しており、
28 本県に潜在する優位性を具現化することで、多元的な交流や新たなビジネスを
29 生み出す交流拠点となることも期待される。

30 □ ポストコロナにおける「脱一極集中」が求められる中、「新しい生活様式/
31 ニューノーマル」にも適合した我が国の南の新たな拠点として、我が国の均衡
32 ある国土の形成にも貢献することができる。

1 □ こうした地域特性を有すること等から、新技術・新ビジネスの本格展開前の
2 実証や実装等の先行モデル地域など、アジア・ビジネスの橋頭堡として我が国
3 の経済・社会の発展に貢献することも期待される。

4 □ 第5次の振興計画に当たる「沖縄21世紀ビジョン基本計画」（平成24年5
5 月）がスタートしてから、アジア諸国の経済発展を背景として、沖縄経済は地
6 理的優位性を生かし、インバウンド、物流、外国資本の流入等が進んだ。加え
7 て、各種特別措置を生かした観光リゾート産業や情報通信関連産業の振興等も
8 あり、景況や成長率等において全国を上回るまでに至り、アジアのダイナミズ
9 ムを取り込んだ発展のメカニズムが始動する兆しが見られた。

10 しかし、令和2年初めの新型コロナウイルス感染症の拡大によって、我が国
11 を含む世界経済が大きく停滞する中、沖縄経済も甚大な打撃を受けている。

12 □ 新型コロナウイルス感染症の拡大前には、このような優位性を持つ本県の潜在
13 力が「日本経済の発展」に貢献する兆候が、全国を上回る景況や成長率等の経済
14 のパフォーマンス等からも垣間見えた。今回の感染症拡大により状況は一変し、
15 本県を含む全国で深刻かつ長期にわたる社会的・経済的ダメージが生じ、今日に
16 至っている。

17 □ しかしながら、今回のダメージは、アジアの発展メカニズムを根底から破壊
18 したわけではなく、基底にアジアのダイナミズムは存在しており、世界経済の
19 復興を見据えたアジア経済戦略は引き続き必要である。

20 □ 新型コロナウイルス感染症の収束後には、本県は再び、我が国とアジア諸国・
21 地域とを結ぶ「東アジアの重要拠点」として、我が国の持続可能な経済成長と社
22 会経済の発展に貢献する新たな意義が浮かび上がる。

23

24 (3) 海洋島しょ圏の特性を生かした海洋立国への貢献 —海洋政策の拠点—

25 □ 本県は、海洋島しょ圏としての特性を有している。

26 我が国の国土総面積に匹敵する広大な海域に160の島々が点在し、県土の総
27 面積は海域の1%程度であり、島々を隔てる広大な海域は、様々な面で沖縄振
28 興の制約となってきた。

29 □ その一方で、世界第6位の排他的経済水域（EEZ^{*1}）を有する我が国におい
30 て、その南西端に至る広大な海域の確保に寄与する本県は、海洋立国日本の新
31 たな発展に貢献する独自の可能性をも有している。

*1 EEZとは、Exclusive Economic Zoneの略。

- 1 □ 国においては、新たな海洋立国の実現、海洋と人類の共生への貢献等を目的と
2 する「海洋基本法」が平成19年に施行され、6つの基本理念、すなわち、① 海
3 洋の開発及び利用と海洋環境の保全との調和、② 海洋の安全の確保、③ 科学的
4 知見の充実、④ 海洋産業の健全な発展、⑤ 海洋の総合的管理、⑥ 国際的協調
5 に基づく各種施策が推進されている。
- 6 □ 海洋から得られる多様な資源と多大な恩恵を持続可能な形で管理し、後世に引
7 き継ぐことが求められている中、本県の「持続可能な開発目標(Sustainable
8 Development Goals)」(以下、「SDGs」)への取組の一環として、海洋政策を明
9 確に位置づけるとともに、アジア・太平洋地域をはじめとする島しょ国・地域と
10 の連携・協力の推進など、積極的な役割を担っていくことが重要である。
- 11 □ 海洋環境・海洋資源の保全とともに、経済の活性化や地域振興を実現する施
12 策として、海の恵みを利用した持続可能な社会経済開発「ブルーエコノミー」
13 が注目されている。
- 14 □ 国内においては、人口減少等に関わる様々な閉塞感を打破し、力強い社会を
15 実現する新たなステージとして「海洋」が取り上げられ、我が国の広大な海域
16 は貴重なフロンティアに位置づけられている。特に、国内有数の広大な海域と
17 ともに多種多様な海洋資源が存在する本県にとって、「海洋」は県土全域の持
18 続可能な発展を支える重要な領域であり、成長可能性を秘めた新産業の一つに
19 も掲げられている。
- 20 □ 今後は、SDGs への取組及び海洋政策の推進と並行し、豊かな海洋資源を活
21 用した再生可能エネルギー、生物資源探索、脱炭素対策など新たな産業の創出
22 をはじめ、地域主体のブルーエコノミーの展開を図ることが望まれる。
- 23 □ こうした役割を安定的かつ継続的に担っていくためにも、本県が有する諸課
24 題の解決を図っていくことが重要である。

26 2 計画の性格

- 27 □ 本計画は、沖縄振興分野を包含する総合的な基本計画であり、沖縄振興の基本
28 方向や基本施策等を明らかにするものである。
- 29 □ 同時に、沖縄振興特別措置法に位置付けられた沖縄振興計画としての性格を併
30 せ持っている。
- 31 □ 国、市町村等においても尊重されるべきものであり、県民をはじめ企業、団体、
32 NPO 等の各主体の自発的な活動の指針となるものである。

- 1 □ 県政運営の基本となるもので、平成22年3月に策定した「沖縄21世紀ビジョ
2 ン」の将来像の実現に向けた行動計画であり、SDGsの達成に寄与する性格をも
3 有する。

4

5 3 計画の期間

- 6 □ 計画期間は、沖縄振興特別措置法の期間である令和4年度（2022年度）から令
7 和13年度（2031年度）までの10年間とする。

- 8 □ この期間は、平成22年3月に策定した「沖縄21世紀ビジョン」が想定する概
9 ね20年の後期10年に相当する。

10

11 4 計画の目標

- 12 □ 本計画における施策展開に当たっては、国際社会全体の共通目標であり、基本
13 構想「沖縄21世紀ビジョン」で掲げた県民が望む5つの将来像にも重なるSDGs
14 を取り入れることとし、県民一人ひとりをはじめとする社会全体での参画により、
15 社会・経済・環境の三つの側面が調和した「持続可能な沖縄の発展」と「誰一人
16 取り残さない社会」を目指す。

- 17 □ 新型コロナウイルス感染症の拡大による深刻な危機的状況からの復興が前提とな
18 ることから、ウィズ/アフター・コロナの新しい生活様式に適合する「安全・安心
19 で幸福が実感できる島」を形成し、アジア・太平洋地域の平和に貢献し、アジアを
20 はじめ世界との経済の架け橋となるとともに、持続可能な発展メカニズムを構築し
21 つつ、県民全ての幸福感を高め、併せて我が国の持続可能な発展に寄与すること
22 を目指す。

- 23 □ こうした本県が目指すべき姿を指向しつつ、21世紀に求められる人権尊重と共
24 生の精神を基に‘時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな
25 「美ら島」おきなわ’の創造を基本理念とする「沖縄21世紀ビジョン」におい
26 て掲げる5つの将来像の実現と4つの固有課題の解決を図り、本県の自立的発展
27 と住民が豊かさを実感できる社会の実現を本計画の目標とする。

第2章 基本的課題

1 本県を取り巻く時代潮流

(1) 世界の動向

① 新型コロナウイルス感染症の拡大

□ 令和元年12月に発生した新型コロナウイルス感染症は、世界規模で急速に拡大し、グローバル化の進展を背景として未曾有のパンデミックとなった。多くの国や地域で都市封鎖や外出禁止（ロックダウン）等の厳格な措置がとられ、世界経済に深刻な影響を与えている。

□ 我が国においても、令和2年1月に最初の感染者が確認されてから急速に感染が拡大し、同年4月には緊急事態宣言が発出された。発生から1年以上が経過してもなお、感染症の収束は見通せない状況にあり、国民の消費行動や企業の経済活動等に大きな影響を与えている。

□ 新型コロナウイルス感染症の拡大は、検疫・防疫体制やサプライチェーンなど国家レベルでの危機管理にとどまらず、人々の働き方やライフスタイルなど多方面に変化をもたらし、ポスト・コロナにおいても、こうした変化は「新しい生活様式／ニューノーマル」として、定着していくものと思われる。

② SDGs の展開

□ SDGs とは、「誰一人取り残さない社会」を目指すための「持続可能な開発目標」である。2030年までに達成すべき社会課題の解決を目標とし、世界が一つになって持続可能で、より良い社会を作ろうとする活動であり、気候変動、健康・福祉、貧困、飢餓、教育、平和など17のゴールが掲げられている。

□ SDGs は、グローバル資本主義の中で構築されてきた現代の企業経営モデル等の根幹を揺るがす発想の転換（パラダイムシフト）をもたらすものである。経済価値を創造しながら、社会的ニーズに対応することで社会価値をも創造する新しい企業価値創造のアプローチともいえる。

□ 気候変動やグローバル化など先行きが見通せない中であって投資家の関心は、短期的な経営指標から長期的な視点に移ってきており、ESG 投資が注目を集めている。ESG 投資は、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の3つの観点から、環境により配慮した社会的責任や成長の持続性が優れた企業への投資を重視すべきという考え方であり、世界的に広まってきている。

1 □ 一方、企業側にとっても、ESG の課題を意識して日々の企業活動を行うこ
2 とで企業の持続可能性が向上し、将来的に SDGs の実現にも貢献することが
3 できる。

4 商品開発においても、企画・計画段階から「持続可能性」の視点で考える
5 など、SDGs を視野に入れていかなければ企業の存続自体が難しくなる時代
6 が到来しつつある。

7 □ 国は、豊かで活力のある「誰一人取り残さない社会」を実現するため、一
8 人ひとりの保護と能力強化に焦点を当てた「人間の安全保障」の理念に基づ
9 き、世界の「国づくり」と「人づくり」に貢献することで、SDGs の力強い
10 担い手たる我が国の姿を国際社会に示している。

11 12 ③ 格差の進行

13 □ 多くの先進国において、国内における所得格差の拡大が深刻化している。
14 その背景としては、加速的な進行を続けるグローバル化とデジタル化を挙げ
15 ることができる。

16 □ グローバル化の進展に伴い、多くの先進国内の労働者は賃金水準等におい
17 て二分化され、経済的・社会的な「格差」の拡大が続いている。さらに、多
18 くの先進国内での所得の伸びは高所得層に集中し、富める者がますます富む
19 構図となっている。

20 □ 一方、デジタル化に代表される AI（人工知能）、IoT など技術の急激な進
21 歩は「格差」を拡大させる要因ともなっており、こうした新技術の活用に係
22 る企業間の格差も拡大している。

23 24 ④ デジタル化と情報通信技術（ICT）の進化

25 □ 情報通信技術（以下、「ICT」）の進化は、データをヒト・モノ・カネに次
26 ぐ第4の資本とする「データ資本主義」並びに AI、IoT、ロボット、ビッグ
27 データ等による第4次産業革命等をもたらし、経済活動に加え、人々の働き
28 方やライフスタイルにも影響を与えている。

29 □ デジタル空間の中に新たな「経済圏」が生まれることが予想されている。
30 ここでいう「経済圏」とは、消費・投資、生産、分配といった経済活動がデ
31 ジタル空間内で完結することを意味する。近い将来、プラットフォーマー等
32 が発行するデジタル通貨を用いて、消費・投資、生産、分配といった主要な
33 経済活動をデジタル空間の中で完結させることが可能になる。デジタル経済

1 圏がもたらす変化は、個人や企業の経済活動に加え、政府の役割にも影響を
2 及ぼすものと思われる。

3 □ こうした潮流がもたらす未来社会を見据え、「人間の尊厳が尊重される社
4 会」、「多様な背景を持つ人々が多様な幸せを追求できる社会」、「持続性の
5 ある社会」を理念として尊重し、SDGsの推進を通じて地球規模での持続可
6 能性へとつなげる社会の実現を追求していくことが重要になる。

7 □ デジタル経済圏が拡大していけば、各国の国民生活は大きく変わる。国民
8 の生活が大きく変わる中で、各国が持続的に成長しうる国家運営を図るため
9 には、国がターゲットとすべき厚生や幸福を再定義する必要も出てこよう。
10 特に国民の厚生という観点で、どのような指標を重視すべきかを改めて再考
11 する必要がある。経済規模以外の観点も含めて成長の定義を見直す必要性は
12 増加する可能性がある。

13

14 ⑤ アジア経済の動向

15 □ 平成29年2月に公表されたアジア開発銀行の2030年（令和12年）における経
16 済成長予測及び国連人口推計によると、東アジアでは年間成長率5.1%、人口15
17 億人、東南アジアでは年間成長率5.1%、人口7億人と予測されている。

18 □ 2030年のアジア・太平洋地域全体の推計では年間成長率5.3%、人口約44億人
19 とされ、この人口規模は2030年の全世界の人口約85億人の過半に相当する。

20 □ アジア地域の人口は、世界最大の規模で2050年（令和32年）まで成長し、
21 経済規模も中国とインドを中心にシェアを拡大していくことが予想される。
22 本県が東アジアの中心に位置するという地理的優位性を最大限に発揮して、
23 アジア地域のダイナミズムを取り込むことが重要になる。

24 □ ただし、アジア・太平洋地域において高成長が続くとの予測については、
25 新型コロナ感染症の拡大前の予測であり、その後のトレンドを見定める必要
26 がある。

27

28 (2) 我が国の動向

29 ① 人口減少・超高齢社会への本格突入

30 □ 我が国は平成20年をピークに、既に人口減少社会に突入している。人口減
31 少に伴い、東京一極集中など、地域的な人口の偏在も加速している。

32 □ 本県の人口は増加基調にあるものの、国立社会保障・人口問題研究所の平
33 成30年推計によると、本県人口は令和12年（2030年）前後にピークを迎え、
34 それ以降は減少に転じることが見込まれている。

1 □ 同推計によると、本県の65歳以上人口の割合（高齢化率）は、平成27年の
2 19.7%（全国26.6%）から令和12年には26.2%（全国31.2%）へと、全国を
3 上回るペースで上昇することが見込まれている。

4 □ こうした今後の人口の動向を背景に、県内の各分野において労働力不足が
5 懸念されている。

7 ② 2050年脱炭素社会への挑戦

8 □ 令和2年10月、我が国は「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体とし
9 てゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を
10 目指す」ことを宣言した。

11 □ 人類共通の課題である気候変動に対処するため、平成27年に開催された気候
12 変動枠組条約締結国会議、いわゆる COP21において採択された「パリ協定」
13 が令和2年から始動することを背景として、欧州を皮切りに、2050年までに温
14 室効果ガス排出量を実質ゼロにする目標の宣言が世界的に進んでおり、今後も
15 「脱炭素社会」を目指す国内外の動きが急速に進展するものと予想される。

17 ③ 社会リスクの高まり

18 □ 東京一極集中など特定の場所に人口や資産等が集中する我が国は、首都直
19 下型地震や南海トラフ巨大地震への懸念、新興・再興感染症の拡大など社会
20 リスクを抱えている。

21 □ 近年、我が国においては大規模豪雨災害等が頻発しており、地球温暖化に
22 伴う気候変動による深刻な影響が指摘されている。気候変動が進むと台風の
23 強大化や海面上昇等を引き起こすとされており、自然災害リスクの更なる増
24 大が懸念される。

25 □ こうした中、本県においては、本土復帰直後に集中的に整備された社会基
26 盤が大量に更新時期を迎えている。特に、亜熱帯海洋性気候による紫外線や
27 塩害等の影響から老朽化の進行が早いことも考慮する必要がある。

29 2 地域特性

30 □ 本県が有する地域特性は特殊事情という側面を持ち、克服すべき条件不利性で
31 ある一方、優位性へと転化する可能性も秘めている。

32 □ 本県の様々な地域特性を優位性へと転化し、本県の潜在力を最大限に引き出す
33 ことが、我が国の経済成長と新たな発展のフロンティアとしての期待に応えるこ
34 とにつながる。

1

2 **(1) 歴史的・文化的特性**

3 □ 地域の発展においては、地域によって異なる個性や独自性、すなわち多様性が
4 重要かつ不可欠であり、特に価値観や生活様式といった文化が重要な要素となる。

5 □ 海の彼方に理想郷「ニライカナイ」が存在すると人々が信じた古の時代から、
6 訪問者を歓迎する文化を持ち、平和・共生を志向してきた。SDGsによる持続
7 可能な発展のための平和で包摂的な社会と相通ずる沖縄の大切な文化である。

8 □ 本県が平成22年3月に策定した「沖縄21世紀ビジョン」では、目指すべき
9 将来像の一番目に「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にす島」を位
10 置付けた。それは、県民が一番に望む将来像であり、近代化一辺倒の合理主義
11 ではなく、累々と受け継がれた沖縄の文化に基づく価値観で「豊かさ」を追求
12 すべきとする県民の期待でもある。

13 □ 沖縄の文化は、亜熱帯海洋性気候と島しょ性という条件の下、縄文時代から
14 既に日本文化とは異なる個性の強い文化を育み、築いていたとされる。そして、
15 共同体社会を基に、「ニライカナイ」、「ユイマール」等に見られる、「やさしい」
16 「素朴」「明るい」「平和」等の特徴が指摘される文化に高められていった。

17 □ 沖縄の文化の底流には人間主義の「チムグクル（肝心）」の文化がある。自然
18 への畏敬、先祖への敬い、行き逢えば分け隔てなくつき合う「イチャリバチョー
19 デー」の伝統文化である。こうした沖縄の文化は、SDGsが目指す「誰一人取り
20 残さない社会」とも一致する。

21 □ 古くは中国や東南アジア諸国等との交易・交流を通じて多くの文化を吸収し
22 調和させ、他の都道府県とは異なる歴史の中で培われてきた沖縄の文化は、本
23 県が有する人々を惹きつける魅力、ソフトパワーの要素として現在に受け継が
24 れている。

25 □ 戦争体験やその後の米軍施政権下の歴史を通して、県民の平和を希求する
26 「沖縄のこころ」が育まれており、交流や貢献を通じた平和拠点としての可能
27 性をもっている。

28

29 **(2) 社会的特性**

30 □ 本県には、戦後75年を経た今もなお、在日米軍専用施設・区域が極端に集中
31 して存在している。特に、人口が集中する中南部圏域において、市街地を分断
32 する形で広大な米軍基地が存在し、経済発展の制約となってきた。

33 □ こうした中、嘉手納飛行場より南の大規模な駐留軍用地の返還が合意されて

1 おり、この基地跡地の利活用は本県の振興と未来の発展のための重要な土台と
2 なる。これは本県のみならず、我が国全体の発展にもつながる多大な可能性を
3 秘めている。

4 □ 人口減少局面にある我が国において、本県は、出生率及び14歳以下の年少人
5 口割合が全国一高く、数少ない人口増加県である。

6 □ また、本県は、我が国有数の移民県であり、戦前から戦後にかけて多くの県
7 民が様々な苦難を乗り越え、ハワイや米国本土、南米諸国等へ移住した。世界
8 に広がるウチナンチュ（県系人）は、約42万人といわれており、本県の貴重
9 かつ大きな財産となっている。

10

11 (3) 地理的特性

12 □ 本県は、広大な海域に点在する160の島々のうち、有人離島37島、100島余の
13 無人島で構成されており、まさに島しょ地域としての地理的特性を有している。

14 □ 島しょ経済については、「規模の不経済性」や「市場の狭小性」、天然資源や
15 人的資源が限定的で特定業種等に偏る「資源の狭あい性」、工業化の困難さ、
16 限られた商品の移輸出等による慢性的な対外収支の赤字等、構造的な特徴が指
17 摘されている。

18 □ こうした構造的な特徴を踏まえつつ、本県は地理的優位性やソフトパワー等
19 の比較優位を生かした産業構造を構築する必要がある。特に、国内の大都市か
20 らの遠隔性は、昨今では成長が著しいアジアへの我が国の南の玄関口及び結節
21 点として優位性に転化しつつある。

22

23 (4) 亜熱帯・海洋性の自然的特性

24 □ 本県の気温は、真冬でも15～18℃、年平均22～23℃と年間を通して暖かく湿
25 潤な亜熱帯海洋性気候である。こうした気候は、動植物の生育を促し、肉用牛、
26 水産物の養殖、野菜、花き、果樹等の栽培が有利となる好条件である。

27 □ モズク、ゴーヤー、かんしょ等の健康・長寿を支える食品、海洋深層水、海
28 洋療法やイルカを使った精神療法等の各種セラピー等の優位性も指摘されてお
29 り、亜熱帯と海洋環境に根ざした本県の「健康・長寿」イメージが定着しつ
30 ちある。

31 □ 本県の地域特性から得られる太陽熱、風力、波力、海洋温度差等のエネルギー
32 源は、今後の研究開発によって更なる利活用が期待される。我が国でも特異な立
33 地環境と自然特性を有する本県は、海洋分野の学術研究など、地域特性に立脚し
34 た技術開発の宝庫ともいえる。

- 1 □ こうした自然的特性は、ソフトパワーの源泉でもあり、観光資源として既に顕
2 在化している部分を含め、多様な価値を創出し得る大きな可能性を秘めている。

3

4 3 基本的課題

5 (1) 沖縄経済の重要課題

- 6 □ 沖縄経済には、歴史・社会・経済構造に由来する基本的課題として、特に市場
7 経済の浸透以降、永年解決できていない基底に存在する長期の課題がある。また、
8 アジアのダイナミズムを取り込み、本県の特性を生かした自立型経済を構築す
9 るための各種の重要課題が存在する。

10

11 ア 技術進歩の課題

- 12 □ 沖縄経済の特徴として「零細性」「後進性」「従属性」が指摘されている。
13 外的要因に翻弄される「従属性」を「依存性」に読み代えると、外部環境に
14 依存する経済構造とそれに伴う諸問題は、基本的に戦後及び復帰後もそのま
15 ま残されている。
- 16 □ 復帰後の沖縄経済は規模の拡大を続けているものの、需要の拡大によって
17 牽引された経済成長が主であり、経済の筋力・体力による成長は乏しく、著
18 しい脆弱性が見られる。この点が沖縄経済のマクロ面における最大の特徴で
19 あり、克服を図るべき体質である。経済の筋力・体力とは技術進歩、生産性、
20 生産力や移輸出力である。
- 21 □ 経済発展とは、生産構造の変化を通じて生産や所得、そして県民福祉が向
22 上することと解される。生産構造の変化は技術の変化であり、発展は技術の
23 向上を通じて生産力を高めることにより実現できる。土地・資源・市場の狭
24 あい性や狭小性といった島しょ経済が桎梏となっている沖縄の発展には、技
25 術進歩等の経済の筋力・体力の向上が不可欠である。
- 26 □ 軽工業から重化学工業、先端産業へという後追い型の工業化と産業発展は、
27 雁行形態のアジア諸国・地域へのシフトにおいて可能となった発展パターン
28 であり、相対的に賃金が高い沖縄は国際分業の谷間となり、そうした展開は
29 不可能である。しかし、沖縄経済のミクロ面においては、先端技術を有する
30 企業がアジア市場をにらんで本県に立地するケースは増加しており、先端産
31 業のスポット的な立地もみられる。そのような先端産業を面的に広げ、アジ
32 ア経済の新たな担い手となるフロンティア企業等の展開を沖縄の自立経済構
33 築につなげることが大きな課題である。

34

1 **イ 経済パフォーマンスの課題**

2 □ 「本土との格差是正」を基軸とする復帰後の振興開発政策の下、社会資本等
3 の面では全国平均に近づきつつある。しかし、自立型経済の構築はなお道半ば
4 にあり、生産、所得、雇用等の経済パフォーマンスでは全国と乖離がある。

5 □ 生産について見ると、平成30年度における国内総生産(名目)は548兆3,670
6 億円であるのに対し、本県の県内総生産(名目)は4兆5,056億円で、我が国全
7 体の約0.8%の生産比率となっている。同年の本県人口の比率が1.1%である
8 ことを考慮すると低い経済水準にとどまっている。

9 平成30年度における一人当たり県民所得は、沖縄県239.1万円、全国319.8
10 万円で、復帰後全国最下位から脱しきれずにいる。令和2年度最低賃金は、
11 全国加重平均額は902円であり、本県は792円である。

12 □ 依然として厳しい数値ではあるが、本県の潜在的成長力の発揮を具現化す
13 るとともに、自立的発展を可能とする社会経済システムを構築しなければな
14 らない。

15
16 **(2) 沖縄における新型コロナウイルス感染症拡大によって明確化した課題**

17 **ア 新たな社会・経済の再構築**

18 □ 令和2年2月以降の新型コロナウイルス感染症拡大により、国による緊急事
19 態宣言等が実施され、本県の社会・経済は著しく停滞した。特に、本県への入
20 域観光客数は過去最大の落ち込みとなり、個人消費や雇用情勢も悪化した。

21 □ 本県のリーディングセクターである観光産業をはじめ、ありとあらゆる業
22 界に多大なダメージを与え、沖縄経済は未曾有の危機に瀕している。

23 □ 新型コロナウイルス感染症拡大は、社会・経済のシステムにも甚大な影響
24 を与え、今後は「新しい生活様式／ニューノーマル」にマッチした社会変容
25 が求められている。沖縄経済を守り、回復、発展につなげるためには、ポス
26 トコロナを見据えた出口戦略を想定し、経済の回復と新たな成長戦略の推進
27 を図らなければならない。

28 □ 令和2年中の本県経済への影響は、観光需要、家計消費、公共・民間投資
29 等の対前年比で約6,482億円の需要減少が推計される。このうち、インバウ
30 ンドを含む観光需要の減少が約4,639億円で最も大きくなっている。

31 □ 第5次にあたる「沖縄21世紀ビジョン基本計画」がスタートしてからの
32 県内総生産額(名目)の増加額(H23~29)が7,215億円であることを考慮
33 すると、本計画は実質、「ゼロまたはマイナスからのスタート」となる。

- 1 □ 県経済が新型コロナウイルス感染症拡大による打撃から回復し、再び発展
2 を遂げる上で前提条件となるのは、「安全・安心の島」の実現であり、その
3 際、水際対策の強化、医療体制の拡充、検査の拡大等を通じた防疫体制の強
4 化は不可欠の要件である。

5

6 **イ 新型コロナウイルス感染症拡大によって顕在化した課題**

- 7 □ 新型コロナウイルス感染症拡大で顕在化した課題は、以下の2点に集約
8 できる。

9

10 ① 「安全・安心の島」の実現と新しい生活様式への対応

- 11 □ 「安全・安心の島」とは、県民が安全に安心して生活し、及び経済活動
12 を行うことができる島しょ社会である。この実現においては、水際対策と
13 して検疫・防疫体制の強化、医療体制の拡充、安全と経済の両立、多様な
14 リスクに対応する危機管理体制の構築を進める必要がある。

- 15 □ 新型コロナウイルス感染症が収束したポストコロナの新たな世界、いわ
16 ゆる「新しい生活様式／ニューノーマル」への対応については、医療・健
17 康、デジタル、グリーン（環境）を重視した取組の強化が必要である。

- 18 □ 亜熱帯・海洋性の自然的特性の中で育まれた健康・長寿を支える食品や
19 食文化、海洋深層水や海洋療法など本県の優位性を再評価し、医薬品や健
20 康食品等の原料としての海洋資源の活用可能性、こうした資源と免疫力向
21 上との関係性等を含めて、ポストコロナにおける医療・健康への取組強化
22 が必要である。

- 23 □ また、デジタル分野においては、オンライン化やリモートコミュニケー
24 ション等の活用が重要である。

25

26 ② 強靱で持続可能な社会・経済の構築

- 27 □ 「リスク管理」から「危機管理」及び「経済復興」に至る強靱性（レジ
28 リエンス）の発揮とともに、中小企業の体力強化等による産業構造の強靱
29 化、イノベーションの推進が必要である。

- 30 □ また、デジタル技術の浸透により、社会・生活・産業等あらゆる面で、
31 既存の価値観や生活様式、ビジネスモデル等に変革をもたらし、より良い
32 社会を創るデジタルトランスフォーメーション（以下、「DX」）を加速さ
33 せることが必要である。

1 □ 経済復興並びに持続可能な社会の構築の双方を目指す創造的回復、セーフ
2 ティネットの拡充を含む社会的包摂の追求、SDGs への貢献が必要である。

3

4 ウ ウィズ／アフター・コロナの新しい生活様式に求められる新たな視点

5 □ 今後、様々な分野で新型コロナウイルス感染症拡大による深刻な影響からの
6 復興に向けた取組が動き出すが、パンデミックに対する近視眼的な対策ではよ
7 り良い復興は望めない。ポストコロナに対応するためには、これまでの SDGs
8 及び気候変動に対する国際的な枠組みを保ちながら、各国政府や自治体、ビジ
9 ネスセクターなど社会全体が柔軟に取り組んでいくことが重要である。

10 □ 新型コロナウイルス感染症拡大によって顕在化した2つの本質的課題か
11 ら、ポストコロナを見据えた新たな視点は、以下の6項目に整理できる。

12 ① SDGs を軸とする持続可能で強靱な社会・経済・環境の構築

13 ② 新しい生活様式に対応する社会変容と包摂

14 ③ DX 等による離島の不利性克服と強靱で活力のある島しょ社会の実現

15 ④ 脱東京一極集中の多核連携型国づくりを担う新たな拠点形成

16 ⑤ 自立型経済の確立に向けた経済構造の強靱化と高度化

17 ⑥ 安全と経済の両立に係る条件整備の推進

18

19 (3) 沖縄における SDGs 推進の優先課題

20 □ SDGs は、持続可能な開発に向けて全ての国が取り組むべき17のゴール、169
21 のターゲットを定めた国際社会全体の共通目標である。

22 □ SDGs を掲げた「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェ
23 ンダ」(以下、「2030アジェンダ」)が、平成27年9月の国連総会において採択さ
24 れた。2030アジェンダでは、2030年(令和12年)までに貧困や飢餓、エネルギー、
25 気候変動、平和的社会などSDGsを達成すべく力を尽くすことを宣言している。

26 □ 令和2年12月の「SDGsに関する万国津梁会議最終報告」においては、本県
27 におけるSDGs推進の基本理念を「平和を求めて時代を切り拓き、世界と交流
28 し、ともに支え合い誰一人取り残さない、持続可能な『美ら島』おきなわの実
29 現」とし、その達成に向けた取組の柱として、2030アジェンダ「5つのP」に
30 即して12の優先課題を設定している。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33

(People 人間)

- ① 性の多様性 (LGBTQ² 等)、障がいの有無、国籍など、互いの違いを認め合い、一人ひとりが大切にされ、あらゆる場所で活躍できる社会の実現 (多様性の尊重、個人の尊厳)
- ② 医療・福祉の充実、健康長寿と生きがい、子どもを貧困から守る子育てしやすい暮らし
- ③ 地域への誇り (しまくとぅばの普及・推進等) と夢・目標をもてる学びの確保、教育の充実

(Prosperity 繁栄)

- ④ 基幹産業として持続可能で責任ある観光 (サステナブル/レスポンシブル・ツーリズム) の推進、観光との連携・相乗効果等も活用した産業振興 (農林水産業におけるブランド化等)、県経済の基盤となる安定的な雇用
- ⑤ 日本とアジア・太平洋の架け橋となる物流・情報・金融の拠点
- ⑥ 気候変動に適応する強靱なインフラと交通網の整備

(Planet 地球)

- ⑦ 多様な生物・生態系や自然遺産を含む自然に囲まれた環境の保全、エコアイランドの実現、自然と調和したライフスタイル

(Peace 平和)

- ⑧ 基地から派生する諸問題の解決の促進、平和を希求する沖縄として世界平和への貢献・発信
- ⑨ 共助・共創型の安全・安心な社会の実現

(Partnership パートナーシップ)

- ⑩ ユイマール (相互扶助) の継承、人の和・地域の和
- ⑪ 地域・世代・分野・文化等を超えた多様な交流と連携の創出
- ⑫ 世界の島しょ地域における技術・経験の共有と国際貢献・グローバルパートナーシップ

*2 LGBTQ とは、Lesbian (レズビアン)、Gay (ゲイ)、Bisexual (バイセクシャル)、Transgender (トランスジェンダー)、Questioning (クエスチョニング) / Queer (クィア) の略。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33

(4) 将来像実現に向けた課題と道筋

- 本県には、子どもの貧困など喫緊に対応すべき課題や人口減少への対応など長期的な視点で施策横断的に取り組むべき重要課題が存在する。加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大によって顕在化した新たな課題もある。
- ここでは、これら課題を踏まえ、「沖縄21世紀ビジョン」（平成22年3月）の将来像実現に向けた課題と道筋を示す。

（沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にす島を目指して）

- 長期構想「沖縄21世紀ビジョン」の策定に際して、多くの県民が本県に欠くことのできない将来像として「自然環境」を重視した。一方、SDGsを掲げた2030アジェンダでは、社会・経済・環境を不可分のものとして調和させる統合的取組を目指しており、これは県民が望む将来像とも重なる。

本県は、国際社会の一員としての責務と「沖縄21世紀ビジョン」で示した将来像の実現に向けて、SDGsを軸とする持続可能な社会・経済・環境の構築を目指すことが重要である。

- 脱炭素社会の実現に向けた長期目標年である2050年度を見据えつつ、再生可能エネルギーの導入拡大など沖縄らしい島しょ型エネルギー社会の実現を目指していく必要がある。

令和2年10月に我が国が宣言した2050年脱炭素社会の実現に向けては、温室効果ガス排出の多くを占めるエネルギー分野の取組が重要となる。島しょ県特有の閉鎖的な立地条件や域内需要が限定的な小規模離島の存在など脱炭素社会の実現に向けた先行モデル地域として、国方針を踏まえ積極的に貢献していくことが可能である。

- 世界第6位の排他的経済水域を有する我が国において、有人無人160の島々から構成される本県は、海洋島しょ圏として我が国南西端に位置し、広大な海域の確保に寄与している。この広大な海域と海洋環境を生かし、海洋資源の研究開発拠点の形成、サンゴ礁の多面的価値の利活用と次代への継承を図るなど、持続可能な社会・経済・環境の構築に向けて、海洋政策の推進やブルーエコノミーの振興に重点的に取り組むことも重要である。

- 我が国がさらに発展するためには、高次元のニーズ「健康・長寿」「安全・安心」「快適・環境」「教育水準」に対応することが重要であるとされる。

これらのニーズに対応できるソフトパワーが本県の自然や歴史・文化には内

1 在している。ポストコロナにおいては一層重要な意味を持つことから、本県
2 が有するソフトパワーを発展の推進力につなげていくことが必要である。

3 □ 本県には幾世代を超えた連綿と続く英知が集積した、本源的かつ普遍的価
4 値を持つ伝統文化がある。沖縄文化の底流には人間主義、人間礼賛の「チム
5 グクル（肝心）」の文化がある。沖縄の伝統文化を見つめ直し、新たな価値を
6 見いだす琉球文化ルネサンスを展開する必要がある。沖縄の文化は、人間本
7 位を底流に、アジア諸国、日本との三角貿易を行い、栄え、琉球の時代を現
8 出し、練り上げられた文化が、舞踊、音楽、工芸、建築等の多くの分野で開
9 花してきた。それらを継承し、新たな価値創造を展開することが重要である。

10

11 (心豊かで安全・安心に暮らせる島を目指して)

12 □ 本県の歴史・伝統に培われた風土や食文化等に支えられた健康・長寿、イ
13 チャリバチョーデーやユイマール等の相互扶助の精神は、心豊かで安全・安
14 心な地域社会を創造していく上で欠かすことのできない重要な要素である。
15 こうした「残すべき沖縄らしさ」を継承しつつ、個人の尊厳や多様性の尊重、
16 医療・福祉の充実、安全・安心で生きがいのある暮らしの実現など一人ひと
17 りが大切にされる社会の構築が必要である。

18 □ 本県の子どもの貧困問題は全国に比べても著しく厳しい状況にあり、状況
19 の改善と抜本的解決が求められる喫緊の課題である。貧困の連鎖等の悪循環
20 を断ち切るためには、親の妊娠・出産期から子どもの社会的自立に至るライ
21 フステージに対応する切れ目のない支援体制等の仕組み、保護者の所得向上
22 等を含めた社会政策、経済政策及び教育政策が一体となった総合的な取組の
23 拡充ときめ細かな対応が急務である。

24 □ 本県は、鉄道や道路など陸上交通でつながる他の都道府県と異なり、県内
25 外を結ぶ交通手段は空路・海路に限られ、費用・時間双方のコストが大きい。
26 また、電力の広域融通の枠外にあること等の地理的事情からエネルギー供給
27 とこれに関わる諸側面が高コスト構造にある。とりわけ離島住民の生活コス
28 ト及び交通コストの負担は大きく、「シマチャビ（離島苦）」の解消も喫緊の
29 課題である。

30 □ 本県は、我が国唯一の島しょ県であり、県内の市町村、とりわけ離島市町
31 村は、財政基盤が弱い中であって、行政サービスの提供等に関わる高コスト
32 構造を抱えている。行財政基盤が脆弱な小規模町村において、地域による分
33 け隔てのないユニバーサルサービスを維持・確保し、地域住民の生活・福祉

1 の向上を支えるための新たな仕組みを構築することも重要な課題である。

2 □ 北部地域や県内離島地域の多くでは既に人口減少が進行しており、社会保
3 障・人口問題研究所の人口推計では、本県全体でも2030年（令和12年）前後
4 をピークに人口が減少に転じることが見込まれている。人口減少は経済活動
5 だけでなく、地域の生活基盤にかかわる様々な活動に影響を及ぼす。とりわ
6 け、離島地域においては、島しょ社会の存続そのものへの影響が懸念される。

7

8 (希望と活力にあふれる豊かな島を目指して)

9 □ 本県の一人当たり県民所得の低さの要因としては、就業者当たりの付加価値
10 額を表す労働生産性の低さが明らかになっており、生産性の向上が重要な課題
11 である。

12 本県の一人当たり県民所得は、本土復帰時点での全国の6割弱の水準から
13 昭和50年度に初めて7割の水準を超えたものの、それ以降は全国の7割前後
14 の水準で推移しており、本土復帰以降、全国最下位の水準を脱しきれていな
15 い。この所得水準の低さが、子どもの貧困や貧困の連鎖を生み出す根本的な
16 要因となっている。

17 □ アジアのダイナミズムを逸することなく取り込むため、10年先を見越した
18 臨空・臨港都市のイメージを具体化する必要がある。

19 本県の自立型経済に組み込むためには、どのようなスケールで、どのよう
20 な機能を埋め込むかを検討し、シー・アンド・エア、ウォーターフロントの
21 ホテルや商業施設、MRO等を含めた航空関連産業クラスターの形成、先端
22 医療の集積等、さらにシームレスな交通体系を含めた総合的な要素を組み合
23 わせて、臨空・臨港都市としての那覇空港・港湾エリアを中心とした総合的
24 な将来図を描くことが重要である。

25 □ 中長期的な経済発展を図るためには、AI、IoT、ロボット、ビッグデータ等
26 の新技術を核とする第4次産業革命のイノベーションを、あらゆる産業や社
27 会生活に取り入れ、様々な社会課題の解決や経済成長につなげる Society5.0
28 の実現が求められている。

29 環境の脆弱性や島しょの遠隔性を持つ本県においては、デジタルによる革
30 新、すなわちDXを積極的に導入しつつ、持続可能な発展を基本要件とする
31 本県の地域特性に応じた Society5.0の実現に向けた俯瞰図、道筋、工程表等
32 の検討が必要である。こうした取組は、持続可能な発展を目指すSDGsの
33 達成にも貢献できるものである。

1 □ 本県の地域特性を生かし、新技術の実証試験等を積極的に行うテストベッ
2 ド・アイランドの形成が求められる。

3 現在、国内外においては、新技術の実用化研究や新ビジネスモデルの実証
4 試験が競うように行われている。先端企業を世界中から本県に集め、実証実
5 験の場、テストベッド (testbed) として先端技術分野において、小規模だ
6 からこそチャレンジできる先端技術を取り込む必要がある。本県の強みとし
7 ては、島しょ特有の閉鎖的な立地条件や、多くの外国人観光客が訪れること
8 によるデータ収集環境等にある。この地域特性は他地域との差別化を考える
9 上で比較優位となることから、新技術の実用化研究や新ビジネスモデルの実
10 証実験等を円滑に実施できる環境を整え、国内外の先端的な開発プロジェクト
11 や新ビジネスの展開の動きを沖縄に取り込んでいく必要がある。

12 □ 本県は、我が国で唯一、基幹的な公共交通システムである鉄道を有してい
13 ない。県土の均衡ある発展、本島中南部地域における交通渋滞の緩和、県民
14 及び観光客の円滑な移動と利便性の向上、駐留軍用地跡地の活性化、脱炭素
15 社会の実現等の観点から、公共交通の基幹軸として、沖縄本島を縦断する鉄
16 軌道を含む新たな公共交通システムの導入が求められる。

17 □ 自動車への依存度が高い本県において、本島中南部地域の交通渋滞は、全
18 国の大都市圏並みあるいはそれ以上であり、その時間的・経済的損失は甚大
19 である。長期的には鉄軌道の構想もあるが、眼前の交通渋滞への対応が求め
20 られている。

21 市街地が連たんする本島中南部地域においては、人口密度が高いにも関
22 わらず、南部地域の一部区間を運行する沖縄都市モノレールのみが軌道系
23 の公共交通システムである。また、駐留軍用地が市街地と混在しているこ
24 とから、体系的な道路ネットワークが十分に構築されず、交通渋滞の大き
25 な要因となっている。

26 □ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、我が国の都市過密や一極集中の
27 リスクなど是正すべき課題が浮き彫りとなった。このような状況下において、
28 国の方針として、スマートシティの推進等を通じ、災害リスクも高い東京一
29 極集中の流れを転換するとともに、多核連携型の国土と社会・経済を新たに
30 具現化していくことが示されている。

31 こうした国方針を踏まえ、ポストコロナの重要な要素である「安全・安心
32 の島」の実現に取り組むとともに、亜熱帯・海洋性の気候や大都市からの遠
33 隔性等の地域特性を最大限に生かし、社会・経済活動と環境とが均衡・調和

1 する我が国の新たな拠点を形成し、国土の強靱化と均衡ある発展に貢献する
2 ことが可能である。

3 □ 返還が合意されている嘉手納飛行場より南の6施設・区域（約1,000ha）
4 の大規模な駐留軍用地については、人口が集中する本島中南部地域における
5 発展可能性の高い空間であり、広域的かつ総合的なビジョンの下、戦略的な
6 跡地利用を推進することが求められる。

7 駐留軍用地跡地の未来の核となる施設・機能については、中長期的かつ本
8 県全体の広域的視点から構想することが必要であり、国家プロジェクトとし
9 ての新技术を活用した持続可能な都市の形成など、我が国全体あるいはアジ
10 ア・太平洋地域や世界においても際立つ最先端のプロジェクトを推進する受
11 け皿を創出することが重要である。

12

13 (世界に開かれた交流と共生の島を目指して)

14 □ 地球規模でヒト、モノ、カネ、情報等が行き交う現代にあつては、日本本
15 土と東アジア及び東南アジアの中心に位置する本県の特性は、様々な分野で
16 の交流と共生の中で発揮される。成長著しいアジアの動向が世界中から注目
17 を集める状況下において、本県が有する特性を生かして、本県がどのような
18 役割を担えるのか検討が必要である。

19 □ かつて琉球王国の時代においては、アジア諸国との交易・交流で繁栄し、
20 戦後には米国からの影響を受けるなど多様な地域との交流を蓄積してきた。
21 こうした歴史的体験から、親和性、寛容性、おおらかさなど多様性を受け入
22 れる共生の精神を育んできた。本県の自然環境や歴史、伝統、文化等の「ソ
23 フトパワー」を生かした国際社会への貢献を図り、アジアをはじめ世界を結
24 ぶ架け橋「万国津梁」となることが求められる。

25 □ 本県は、世界水準の観光地であるとともに、広くアジア諸国・地域と結ん
26 だ大交易時代、苛烈な沖縄戦の経験など、アジア・太平洋地域の過去と未来、
27 また、平和構築、安全保障、国際協調等を考える上で他にはない思索と実践
28 の場でもある。

29 □ また、海洋島しょ圏という地域特性を有する本県においては、類似する特
30 性を持つ太平洋等の島しょ国・地域との共生は重要であることから、アジア
31 ・太平洋地域の島しょ国・地域をはじめとする国際社会との協力と共生が求
32 められる。

33 □ これにより、持続可能な開発の基盤となる平和で包摂的な社会の形成、ま
34 た、海洋環境・海洋資源の保全などSDGsの達成に貢献することができる。

1

2 (多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して)

3 □ 本県が発展する最大のより所は人材である。我が国において少子化や人口
4 減少が進行する中であって、本県は出生率及び年少人口割合が全国一高く、
5 若い世代が多いことが強みの一つである。本県が将来進むべき方向性を見据
6 え、「人材こそが最大の資源」との考えを共有し、次代を担う若い世代を育
7 成していくことは、本県の将来の発展にとって極めて重要である。

8 □ 「人と人の相互依存関係を認識するとともに社会活動に参画し、自立した
9 一人の人間として自己実現しつつ昇華するための総合的な力」である人間力
10 の育成を推進する。

11 □ また、社会変化の加速化により、将来を見通すことが難しい現代社会にお
12 いて、従来の解決策や考え方では解決困難な新たな課題に直面していること
13 を認識した上で、解決策を自ら思考し、諦めずに取り組み、仲間と協働する
14 ための能力、つまり「非認知能力」がより求められている。

15 □ グローバル化やデジタル化が進行する中であって、自らの住む国・地域と
16 外国を相対化して見るグローバルな視点や思考の醸成によるグローバル人材
17 の育成、時代潮流を見据えた高度 ICT 人材等の育成が我が国及び本県にお
18 いても重要となっている。

19 時代変化に対応できる人材育成を進めるとともに、教育水準の向上やキャ
20 リアアップ等における人材育成もさらに進めなければならない。

21 □ 人口減少は地域の経済活動だけでなく、その地域の生活基盤に関わる様々
22 な活動に影響を及ぼす。とりわけ本県の産業は域内需要依存型が多くを占め
23 ており、人口及び需要の変動に伴って大きな構造転換を迫られることも予想
24 される。

25 人口が増加している本県においても、少子化による労働人口の減少が進み、
26 労働力不足が懸念されている。新型コロナウイルス感染症の発生以前におい
27 ては、好調な県経済を反映し、労働力需要が増大する一方、広範な領域で人
28 手不足が深刻化し、労働力の確保が経済成長の足かせともなった。

29 今後、高齢者や女性等の就業促進、さらに ICT 等による生産性の向上が
30 図られても、長期的には労働力不足は深刻になることが予想され、特に離島
31 地域においては早急な対策が求められる。

第3章 基本方向

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32

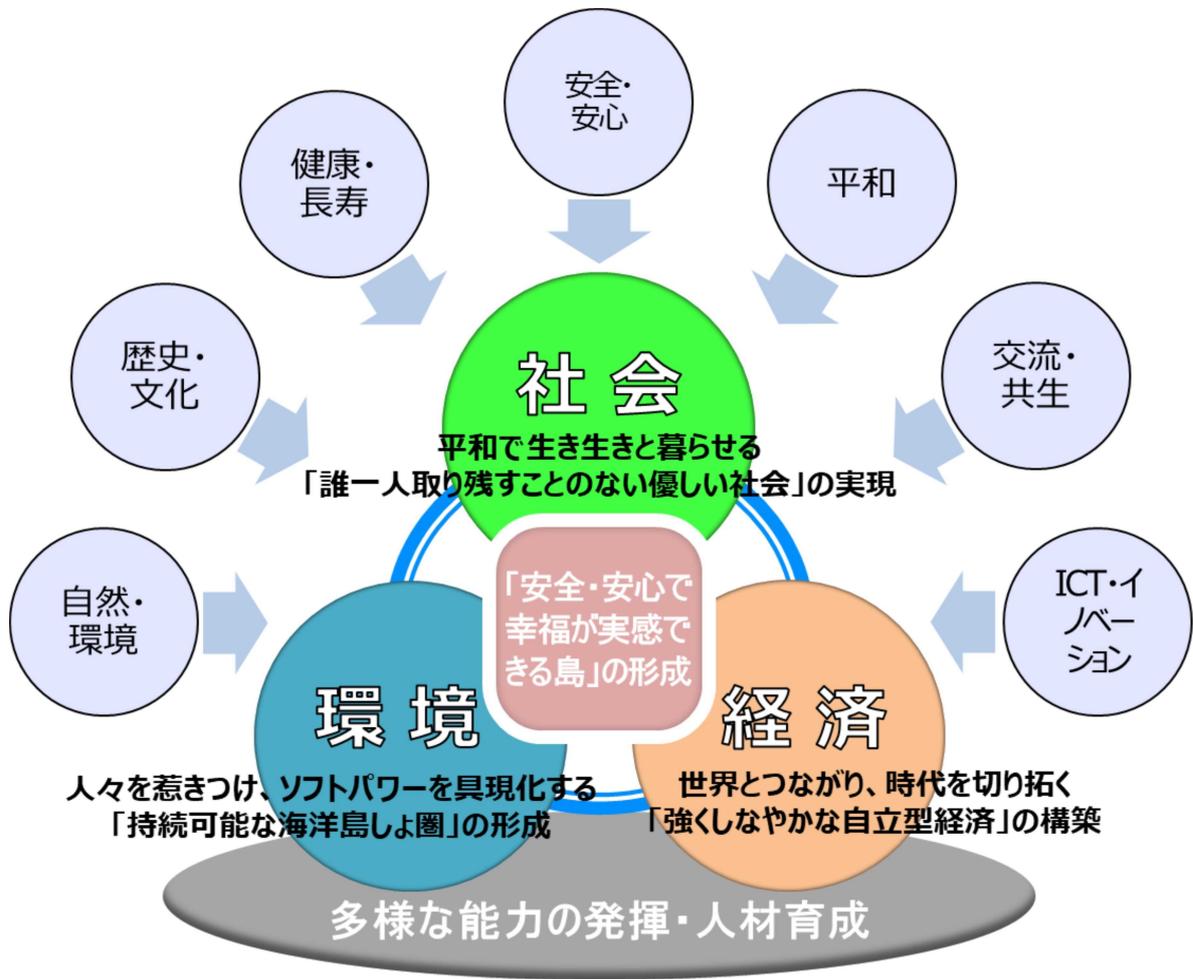
1 施策展開の基本的指針

- 本計画における施策展開に当たり、国、県、市町村、各種団体、県民など各主体が取組を推進する上での基本的指針として、「安全・安心で幸福が実感できる島」の形成を掲げる。
- 安全・安心は経済復興の大前提であり、ウィズ/アフター・コロナの社会経済は、新たな生活様式に対応した強靱で持続可能なシステムでなければならない。
- 「安全・安心で幸福が実感できる島」とは、防疫・防災体制の拡充、平和等を含めた安全・安心を基底として、魅力ある風景や貴重な生物多様性を育む自然、歴史・文化、健康・長寿等のソフトパワーを生かしながら、温室効果ガス排出量の削減など環境との調和を図りつつ、ICT やイノベーションを展開し、アジア・太平洋地域をはじめとする世界との交流・共生を通じて強靱で持続可能な発展を実現することにより県民生活の質を高め、県民が豊かさや幸せを実感できる社会である。こうした社会を支える土台が、多様な能力を発揮する人材であり、本県が大切に育むべき最大の資源である。
- 「安全・安心で幸福が実感できる島」の形成は、「沖縄21世紀ビジョン」（平成22年3月）で示した県民が望む5つの将来像の実現に向けた取組とも重なるものであり、その形成のための重要な要素である自然・環境、歴史・文化、安全・安心、人材育成等は、5つの将来像を構成する要素でもある。
- また、国連において2030年までに達成すべき社会課題解決の目標として定められたSDGsとも同調するものであり、「沖縄21世紀ビジョン」の基本理念を基にした、本県が推進するSDGsの基本理念「平和を求めて時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合い誰一人取り残さない、持続可能な『美ら島』おきなわの実現」を目指すものでもある。
- 特に、ポストコロナの持続的かつ強靱な社会の形成に向けては、世界的な動向として、温室効果ガスを削減した気候変動への対応、生物多様性減少への対応、生活変容に伴うイノベーション、サプライチェーンの強靱化等の重要課題を踏まえ、安全・安心、快適な生活及び包摂性を備えた社会の実現が問われている。こうした経済復興をより良い形で行おうという創造的回復の考え方を取り入れ、本県が目指すべき姿を示したのが「安全・安心で幸福が実感できる島」である。

2 施策展開の3つの枠組み

- 本県は、「沖縄21世紀ビジョン」で示した県民が望む5つの将来像の実現に

- 1 に向けた施策・事業の推進に取り組んできた。同ビジョンは、SDGs と同じバック
 2 キャスティング^{*3}の発想に基づいたものである。
- 3 □ 5つの将来像の実現に向けたこれまでの取組の延長線上に SDGs を取り入れ、
 4 県民一体となった取組を進めることにより、県民が望む将来像の実現により確実
 5 に近づくことができるとともに、SDGs の達成にも寄与する。
- 6 □ SDGs を掲げた2030アジェンダでは、社会、経済及び環境の三つの側面を不可
 7 分のものとして調和させる統合的取組を目指している。本県では、この三側面と
 8 「沖縄21世紀ビジョン」の将来像とを連動させ、総合的な課題解決の視点とと
 9 もに、将来像の実現に向けた各種施策を展開する、社会・経済・環境の3つの枠
 10 組みを設定する。



*3 バックキャスティングとは、未来を予測する際、目標となるような状態を想定し、そこを起点に現在を振り返って今何をすべきかを考える方法で、いわば未来からの発想法である。現在、地球規模の問題となっている温暖化防止や持続可能な社会の実現など、これまでのやり方や考え方では答えが見つからない問題を議論したり、解決策を見つけるために用いられることが多い。バックキャスティングと対をなすのがフォアキャスティング（Forecasting）で、現状分析や過去の統計、実績、経験などから未来を予測する方法である。

1 3 施策展開の基本方向

2 □ 新型コロナウイルス感染症の拡大とパンデミック発生に伴うインパクトは、変
3 革への追い風としての側面を含め、今後、長期にわたってポストコロナにおける
4 地方のあり方や産業構造に大きな変化・変容をもたらすと考えられる。

5 □ 「沖縄21世紀ビジョン」で示す将来像の実現とSDGsの推進に向けて、社会
6 ・経済・環境の3つの枠組みを一体不可分のものとし、統合的な取組を進めるた
7 め、各施策展開に通底する基軸的な3つの基本方向を示す。

8

9 (1) 平和で生き生きと暮らせる「誰一人取り残すことのない優しい社会」の実現

10 □ 「平和」とは、戦争や紛争のない状態にとどまらず、貧困、暴力、人権の抑
11 圧、差別、環境破壊等がない、安らかで豊かな状態である。本県が発信する平
12 和を希求する「沖縄のこころ」には、国内外の人々が安全に、また、安心して
13 豊かに暮らせる社会の実現に向けた多角的な地域間協力、国際平和を求める地
14 域外交と人間の安全保障の視点も含まれる。

15 □ 「生き生きと暮らせる」とは、人の和・地域の和に支えられたコミュニティ
16 の中で、教育や福祉、保健・医療、社会・生活基盤等が充実し、子どもから高
17 齢者までのすべての県民が安全・安心かつ健やかに暮らせることをいう。

18 □ 「誰一人取り残すことのない社会」とは、SDGsの推進とともに目指す社会
19 であり、国際社会全体の普遍的目標である。特に、本県においては子どもの貧
20 困問題が深刻であり、貧困によるDVや児童虐待など暴力の問題もある。

21 □ 「優しい社会」とは、沖縄の自然と風土から生み出された「ユイマール」に
22 表される相互扶助の精神、本土とは異なる歴史の中で培われてきた「イチャリ
23 バチョーデー」に象徴される親和性や寛容性、多様な価値を受容する県民性等、
24 本県の特長や価値観を生かした、共に支え合い、安全・安心に暮らせる社会の
25 ことである。

26

27 (2) 世界とつながり、時代を切り拓く「強くしなやかな自立型経済」の構築

28 □ 「世界とつながる」ことは、本県が持続的に発展するためのカギである。か
29 つて琉球王国の時代には、中国、東南アジア、日本とつながることで、独自の
30 国際ネットワークを構築し発展することができた。ヒト・モノ・カネ・情報等
31 が地球規模で行き交う現代にあっても、東アジアの中心に位置する本県の特長
32 は、様々な分野で世界とつながる交流と共生の中で発揮される。

1 □ 「時代を切り拓く」とは、AI、IoT、ビッグデータ等の先端技術による第4
2 次産業革命が世界的に展開し、新型コロナウイルス感染症の拡大や地球温暖化
3 など社会リスクのグローバル化、アジアの台頭等、本県を取り巻く環境が急速
4 に変化する中であって、未来を先取りし、時代の潮流を推進力に変え、本県自
5 らが自主的・主体的に施策を展開していくことである。

6 □ 「強くしなやかな」とは、いわゆる強靱性（レジリエンス）であり、何らか
7 のリスクや危機を乗り越える力を意味する。それは、「致命傷を受けない」（致
8 命傷回避）、「被害を最小化する」（被害最小化、ショック耐性）、そして、「早
9 期に回復する」（回復迅速性）の合成概念として表現できる。

10 □ 自立型経済の定義は学術的に定まってはいないものの、その基本的意味は、
11 経済の筋力・体力によって始動し、かつ環境保全を基にした「持続性」、感染
12 症や災害に耐えうる「強靱性」を備えて成長発展していく経済メカニズムとい
13 える。その基本は人（マンパワー）と技術（テクノロジー）の進化である。

14 □ 自立型経済の構築に最も重要な条件は、経済の筋力・体力の向上であり、経
15 済の筋力・体力とは技術進歩、生産性、生産力や移輸出力である。

16 経済の筋力・体力の向上のためには、先端技術・ノウハウの導入、AI、IoT、
17 ビッグデータ等の情報技術を生かした生産性の向上、比較優位を生かした付加
18 価値の向上等を推進することが必要である。

19 □ 島しょ経済である本県は域内需要が限られていることから、経済の筋力・体
20 力の向上を図ることにより、成長のエンジンである移輸出型産業が得る域外需
21 要を、域内産業に取り込むことで沖縄経済の発展メカニズムに内生化し、域内
22 において新たな需要が創出されることで域内産業の活性化につなげる、いわゆ
23 る経済の好循環を生み出す経済メカニズムを構築する必要がある。

24 あわせて、個人消費等の域内需要を域内産業に取り込み、域内経済循環を高め
25 ることで、経済の発展メカニズムをさらに強固なものにすることが重要である。

26

27 **(3) 人々を惹きつけ、ソフトパワーを具現化する「持続可能な海洋島しょ圏」の形成**

28 □ 人々を魅了し惹きつけるためには、本県の豊かな亜熱帯・海洋性の自然環境
29 や歴史的風土と伝統に根ざした個性豊かな文化により人を惹きつける魅力、す
30 なわち「ソフトパワー」が重要である。

31 □ 本県が有するソフトパワーは、我が国にとっても貴重な資産であり、国内外の
32 人々が求める高次元のニーズである健康・長寿、安全・安心、快適・環境等にも
33 つながり、本県の強み、比較優位ともいえる特性である。このソフトパワーの具
34 現化を推進する。

- 1 □ 「持続可能」とは、生態系を破壊せず、環境容量の範囲で発展することである。
2 本県が有するソフトパワーや SDGs の推進により、社会・経済・環境が
3 調和する持続可能な島しょ圏を形成する。
- 4 □ 本県は、我が国の国土面積に匹敵する広大な海域に、160の島々が散在する
5 海洋島しょ圏であり、その散在性、遠隔性、狭小性等により、社会経済活動で
6 の地理的不利性や環境負荷に対する脆弱性を有する。
- 7 □ 海洋から得られる多様な資源と多大な恩恵を持続可能な形で管理し、後世に
8 引き継ぐことが求められている中、本県の SDGs への取組の一環として、海
9 洋の利活用と海洋環境の保全との調和が重要である。
- 10 また、アジア・太平洋地域をはじめとする島しょ国・地域との連携・協力の
11 推進など、積極的な役割を担っていくことも重要である。
- 12 □ 我が国唯一の島しょ県としての条件不利性を乗り越え、我が国の海洋政策の
13 拠点としての貢献可能性を踏まえ、「持続可能な海洋島しょ圏」の形成を基本
14 方向として施策を展開する。

15

16 4 計画の展望値

- 17 □ 「沖縄21世紀ビジョン」で示す将来像の実現に向けた諸施策の展開による成
18 果等を前提に、目標年次（令和13年度）における本県の人口、社会経済及び環境
19 について、3つの枠組みごとに展望すると、次のようになると見込まれる。
- 20 □ なお、目標年次において見込まれる展望値については、本計画の着実な推進を
21 図るために策定する実施計画の中で、基本施策及び施策ごとに設定する成果指標
22 等の目標値を踏まえ設定する。

23

24 (1) 社会に係る展望値

- 25 □ 総人口は、令和3年4月の145.5万人から令和13年には〇万人程度の規模に
26 なる見込まれる。

27 年齢構成では、15歳未満の年少人口の割合の低下と65歳以上人口の割合の上
28 昇が進み、少子高齢化が進行する。

- 29 □ 離島人口は、平成27年の12.6万人から令和13年には〇万人程度の規模になる
30 と見込まれる。

31

32 (2) 経済に係る展望値

- 33 □ 就業者数は、令和2年の72.7万人から令和13年には〇万人程度になると見
34 込まれる。

1 □ 高齢者をはじめとする要配慮者の災害時避難における福祉避難所の適正
2 配置及び配置の促進、大規模災害時に一時避難所で災害時要配慮者を支援
3 する沖縄県災害派遣福祉チーム「DWAT おきなわ」の登録・養成研修に
4 取り組む。

5 □ 市町村や関係団体と連携の下、住民の多様な生活課題を把握し様々な社
6 会資源を活用し解決に導くコミュニティ・ソーシャルワーカーの育成に取
7 り組む。

8
9 **③ ひきこもり支援の推進**

10 □ ひきこもりの実態把握に向けて、市町村との連携体制を強化し、効果的
11 な調査や支援が行える体制づくりに取り組む。

12 □ 身近な市町村において、自立相談から介護相談まで複合的な相談ができ
13 る相談窓口の設置や必要な支援につなげていく仕組みづくりなど、中高年
14 のひきこもりに対する相談・支援体制の強化に取り組む。

15
16 **④ 住宅セーフティネットの構築**

17 □ 住宅に困窮する低所得者を対象とした公営住宅の新規建設と建替えに取
18 り組む。

19 □ 地方公共団体、不動産関係団体、居住支援団体からなる「沖縄県居住支
20 援協議会」を支援し、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の
21 促進に取り組む。



23
24 **(5) 多様性を尊重する共助・共創社会の実現**

25
26 □ 地域が抱える問題・課題が複雑化する中であっても、県民一人ひとりが世代
27 や国籍及び性別等に関わらず、互いに支え合い、社会や地域づくりに主体的に
28 参画し、地域課題の解決に取り組む共助・共創の社会の実現を目指す。

29 □ 地域社会を構成する多様な主体間の連携を強化するとともに、世代や国籍及
30 び性別等に関わらず、誰もが社会全体の方針等の決定や地域課題の解決に向け
31 て参画できる社会を構築することが課題である。

32 □ このため、ジェンダー平等の実現と性の多様性の尊重及び地域コミュニティ
33 の活動支援に取り組む。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33

ア ジェンダー平等の実現と性の多様性の尊重

□ 女性が社会のあるゆる分野でその持てる力を発揮するとともに、性の多様性が尊重される社会の構築に向けた次に掲げる施策を推進する。

① 家庭や職場、地域や社会全体における男女共同参画の推進

- 男女共同参画の推進については、官民一体となり、男女が仕事と育児・介護等を両立できる環境の整備はもとより、女性が社会のあらゆる分野で活躍できるよう女性のスキルアップやネットワーク構築等に取り組む。
- 女性の更なる政策・方針決定過程への参画に向けては、各種審議会への女性の登用促進や管理職への女性の積極的登用等に県が率先して取り組むほか、市町村等に対する働きかけや、男女共同参画の推進に向けた講座・講演会等の開催に取り組む。
- 家庭生活において男女が共に責任を担っていけるよう、固定的性別役割分担意識の解消に向けた講座・学習機会の提供や、女性の出産、育児に伴う負担軽減に向けた男性の育児休業取得推進に係る意識啓発に取り組む。

② 国際的な家庭問題への支援の推進

- 国際結婚・離婚等に起因する国際的な家庭問題等について、相談・支援体制の強化に取り組む。

③ 性の多様性を尊重する共創社会の実現

- 性的指向や性自認など、多様な性のあり方に関する理解を促進し、性別等にとらわれず、互いの個性を認め合い、人権が尊重される社会づくりに向けた普及・啓発等に取り組む。

イ 地域コミュニティの活動支援

□ 県民や地域組織、NPO、企業、行政等の多様な主体の参画による地域の課題解決や持続可能な地域づくりに向けた次に掲げる施策を推進する。

① 地域ボランティア・NPO等の活動支援

- 複雑化・多様化する地域の課題を解決するため、企業、NPO等の多様な主体の参画と連携による様々な取組を推進し、その担い手となる人材を

1 育成し、確保することで、企業・NPO等の活動の円滑化に取り組む。
 2 □ NPO法人の設立手続の支援や、企業・NPO等における人材や資金の確
 3 保、経営ノウハウ等の習得を推進するなど活動を支援し、県民の社会参画
 4 の促進と協働の取組を推進する。

5 □ 地域ボランティアについては、沖縄県社会福祉協議会及び市町村社会福
 6 祉協議会に設置されている沖縄県ボランティア・市民活動支援センターの
 7 機能充実を図り、ボランティア活動の定着と普及促進に取り組む。

8

9 **② 地域の活力を高める多様な連携と協働の取組の推進**

10 □ NPO法人と公的な分野における協働の取組の推進に向けて、沖縄県NPO
 11 プラザの充実を図り、NPO法人に関する情報発信、広報啓発に取り組む。

12 □ 県と事業者等の間で、様々な分野において包括的連携協定の締結を促進
 13 し、地域の更なる活性化と県民サービスの向上に取り組む。

14

15



16

17 **(6) 安全・安心・快適に暮らせる生活基盤の充実・強化**

18 □ 島しょ地域である本県の地域特性や社会環境の変化に対応する充実した情報
 19 通信環境をはじめ、住宅、上下水道、道路、エネルギー供給体制等が整った、
 20 安全・安心・快適に暮らせる生活基盤の充実及び強化を目指す。

21 □ 本県の地域特性や社会環境の変化に対応する計画的な生活基盤の整備を進める
 22 とともに、デジタル化・オンライン化等のICTの利活用を通じて、県民生活の
 23 利便性を向上させることが課題である。

24 □ このため、計画的な生活基盤の整備を行うとともに、デジタル化・オンライ
 25 ン化の促進に取り組む。

26

27 **ア 計画的な生活基盤の整備**

28 □ 島しょ地域である本県の地域特性に応じた生活基盤の充実・強化を図るた
 29 め、人口減少、少子高齢化等の増減を見据え、次に掲げる施策を推進する。

30

31 **① 住宅の計画的な建替え等の促進**

32 □ 公的資金を活用した民間住宅や公的賃貸住宅等の供給を促進する。特に、
 33 復帰後、大規模に整備された公営住宅については、今後建替えが必要とな